

空き家にしておくのは、もったいない。

農村地域への移住者受け入れを支援

※いずれも、空き家の新規移住（売買または賃貸借の契約）が成立した場合に補助。
▼詳しくは、農林課（☎66・1030）へ。

農村地域での新たな定住者の増加を目的として、空き家を提供する人と新規就農など移住を希望する人、その方々を受け入れる地域を支援する農村移住促進事業補助制度を創設しました。

市空き家情報バンクに、空き家提供者、移住希望者が条件などを登録。売買または賃貸借契約が成立すれば、補助金が交付されます。

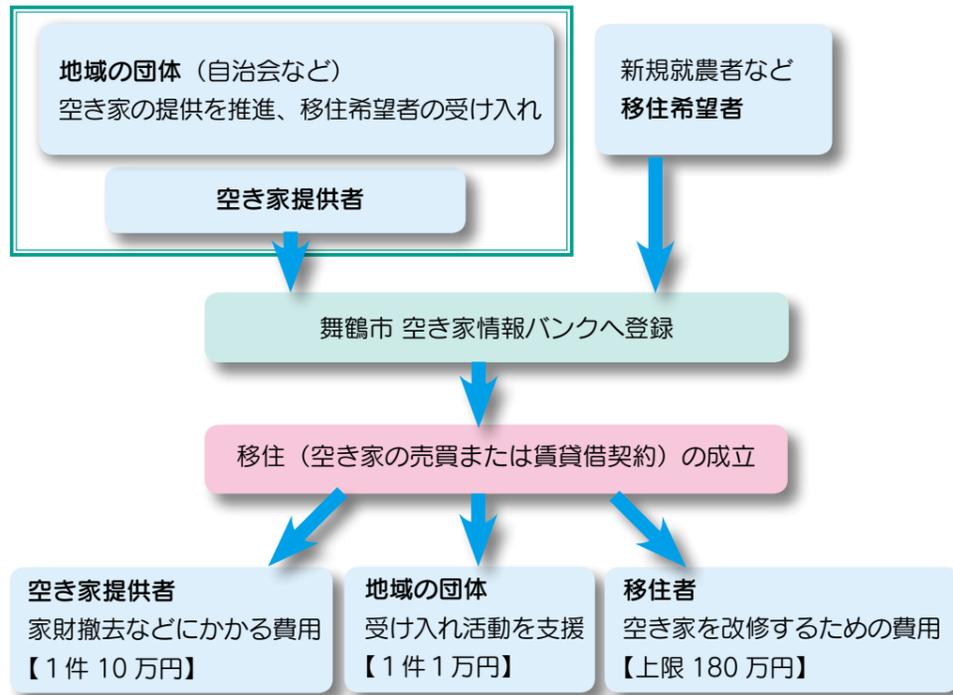
【補助条件】

自治会などが作成する移住促進計画に基づく農村地域（市街化区域は除く）への新規定住 ※詳しくは問い合わせを。

【補助対象・金額】

- ◆空き家提供者（1件10万円）：空き家を新規移住者に売却または賃貸の際、家財撤去などにかかる費用
- ◆移住者（上限180万円）：購入または賃貸した空き家を改修するための費用として入居後1年以内に1回
- ◆自治会など（1件1万円）：受け入れ活動を支援

【制度のイメージ図】



補助金を活用して事業をパワーアップ!

がんばる観光事業者を応援します

市では、観光ブランド戦略に基づき、観光振興によるまちの活性化に取り組んでいます。このたび、意欲のある市内の事業者の皆さんが実施する積極的な取り組みを応援する「観光産業育成支援事業補助金」を創設しました。

「舞鶴をもっと元気にする」事業の申請をお待ちしています。

【対象者】

市内観光事業者（宿泊業者、飲食事業者などの観光産業関連事業者、観光団体、NPOなど）

【対象事業・補助額】

- ①観光土産品開発・販路拡大事業（新商品の開発、既存土産品のブラッシュアップ、販路拡大など）。補助率は対象事業の3分の2以内で限度額20万円。
- ②外国人観光客誘客促進事業（案内板、ホームページの多言語化、金融決済システムの導入など）。補助率は対象経費の2分の1以内で限度額20万円。
- ③おもてなし向上事業（情報発信ツールとしてのホームページの整備・充実、案内ガイドブックなどの作成）。補助率は対象経費の2分の1以内で限度額20万円。

【対象事業期間】

来年2月28日まで

【審査方法】

観光産業育成支援事業懇話会で意見聴取し決定

【申し込み方法】

所定の用紙（市ホームページでダウンロード可）へ。
▼詳しくは、観光商業課（☎66・1024）へ。



清らかな流れと豊かな緑が織りなす 21世紀の由良川

新たな「由良川水系河川整備計画」を策定

平成25年6月5日、国土交通省において、今後、おおむね30年間で実施する由良川の整備目標や治水、環境、利水、維持管理など具体的な整備内容を定めた新たな「由良川水系河川整備計画」が策定されました。

現在、由良川では、平成15年8月に策定された整備計画に基づき、河川の整備が国土交通省によって進められています。

このうち、舞鶴市域を含む由良川下流部は、平成16年に発生した台風23号によって甚大な洪水被害に見舞われ、緊急水防災対策として河川整備の早期完了を目指し事業が進められていますが、計画に位置付けられていない未対策地区が残されていました。

今回、新たに策定された計画では、台風23号によって被害を受けた全ての地区が整備計画の対象地区として位置づけられ、今後、洪水による家屋浸水被害の軽減や市民の安全・安心を図るための取り組みが実施されることとなります。

新たな「由良川水系河川整備計画」は、国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所ホームページ（<http://www.kkr.mlit.go.jp/fukuchiyama/index.php>）から閲覧できます。

▶詳しくは、国・府事業推進課（☎66・1047）へ。

参議院議員通常選挙

投票日時 7月21日（日）7時～20時

期日前投票・不在者投票

7月5日（金）～20日（土）8時30分～20時

市役所、西支所、加佐分室で土・日曜日も投票できます

期日前投票をされる場合は、投票所入場券の裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入の上、ご持参ください。

なお、「期日前投票宣誓書」は、期日前投票所にも用意してあります。

▶詳しくは、市選挙管理委員会事務局（総務課内、☎66・1044）へ。